平成２３年（フ）第６９号
神戸市西区学園西町７丁目１番地735―402号、旧住所神戸市須磨区多井畑東町20番地の10
債務者　重冨　美江
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第７３号
兵庫県明石市野々上１丁目２番地の22　明鳥住宅２－２―20号
債務者　玉木　武巳
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　稔規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１１８６号
大阪市東住吉区駒川２丁目２番17―307号、前住所大阪府守口市大久保町５丁目83番６号
債務者　小金　章展
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　速見　禎祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８号
北海道帯広市西21条南４丁目28番地22
債務者　横井　貞樹
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第５９号
北海道帯広市西８条南33丁目２番地６、住民票上の住所北海道帯広市西５条南39丁目３番４号
債務者　横井　　覚
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月２日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２３年（フ）第４９６号
名古屋市守山区中新３番40号　フリーデンサト202号
債務者　乗越　　健
1　決定年月日時　平成23年３月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　久記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第８０２号
大阪府八尾市光南町１丁目２番９号
債務者　岡田節夫こと　金　　節夫
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　松男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５５号
京都市伏見区深草出羽屋敷町23番地　ファミール伏見Ｃ―701号
債務者　森美論こと　森　　美次
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　武義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年５月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３２６号
青森県八戸市石堂１丁目19番５号　石堂パークタウンＬ号
債務者　吉田　泰美
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
札幌市中央区南４条西10丁目1005番地４　プレリオン札幌南４条704号
債務者　工藤　正広
1　決定年月日時　平成23年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８７号
京都府八幡市八幡吉野14番地の３、前住所大阪府枚方市山之上北町17番12号
債務者　小南　雅秀
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　美和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２６２号
大阪市東淀川区下新庄５丁目６番16―410号
債務者　谷垣　　強
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１７号
熊本県八代市塩屋町９番36号　104
債務者　船本　一郎
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　立山　秀彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２３年（フ）第５４１号
愛知県愛知郡東郷町北山台３丁目６番地６サニーコート美幸Ａ棟105号
債務者　高井　宏明
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅村　明男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午前11時５分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２号
秋田県能代市落合字下谷地188番地
債務者　髙田　ミヱ
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２３年（フ）第１９号
茨城県稲敷市沼田2650番地79、前住所茨城県稲敷市小羽賀554番地13
債務者　勝又　利久
1　決定年月日時　平成23年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松沼　和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
和歌山市園部1075番地の19
債務者　居酒屋あちこーここと　屋嘉比　清
1　決定年月日時　平成23年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南方　健幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係